

七ふ振第53号  
平成30年5月11日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

七ヶ宿町長 小関 幸一



(仮称)七ヶ宿長老風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する  
意見について (提出)

平成30年4月13日付け環対第23号で通知のありましたこのことについて、「発電所の設置又は変更の工事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年6月12日通商産業省令第54号)第14条第4項の規定による環境の保全の見地からの意見については、別紙のとおりです。

担当：ふるさと振興課 企画係 安藤  
電話：0224-37-2194 (直通)  
FAX：0224-37-2468



(仮称) 七ヶ宿長老風力発電事業 計画段階環境配慮書に対する意見

- 1 事業実施想定区域近傍には七ヶ宿ダム(阿武隈川水系白石川)があるため、森林伐採などに伴う地すべりや河川への土壌流入及び水質等への影響も考えられることから、事業を行ったときの影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で適切に進めること。
- 2 事業実施想定区域周辺の地域住民等に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。